東大阪市長　宛

「障害児通所給付費等算定に係る体制等状況一覧表」の提出に関する誓約書

１　　「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準」(平成24年厚生労働省告示第122号)等が**令和６年４月１日**に改正されることに伴い、今般東大阪市に提出した標記届出の内容については、改正される内容を十分理解したうえで提出しました。

２　　今回の届出に関し、後日東大阪市から関係書類の提出を求められた場合は、速やかに提出するとともに、今回届け出た内容が虚偽または内容に誤りが判明したときは、速やかに東大阪市の指示に従い必要な措置を講じます。

上記1及び２について、相違ないことを誓約します。

なお、事業の運営に当たっては、児童福祉法及び関係法令を遵守して行うことを誓約します。

　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  | | --- | | 申請者 | | | 主たる事務所 の所在地 | ： |  | | |
|
| 名　　称 | ： |  | | |
|
| 代表者の職・氏名 | ： |  |  |  |